

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	水再生センター
委 託 業 務 名	大津市終末処理場Ⅱ系水処理施設能力増強等詳細設計委託に関する協定
委 託 業 務 場 所	大津市由美浜
概 要	令和5年度にⅡ系水処理施設の能力増強等に係る検討を行ったことを踏まえ、Ⅱ系水処理施設の能力増強等の詳細設計を行うもの。
契 約 期 間	令和6年5月2日から令和7年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年5月2日
契 約 金 額	30,000,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 東京都文京区湯島二丁目31番27号 〔名 称〕 地方共同法人 日本下水道事業団
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	日本下水道事業団は、地方公共団体が実施主体となる下水道事業を支援する機関として日本下水道事業団法に基づき設立された法人で、地方公共団体の要請を受けて下水道整備や運営を支援・代行することを主たる業務としている唯一の全国組織である。土木・建築・機械・電気等、多岐にわたる工種についてそれぞれの専門技術者を抱え、全国の下水道処理場の約7割、約1,500か所の新築・再構築にも携わるなど豊富な経験と高い技術力を有しており、同事業団に委託することで高度で専門的な技術支援を受けることができるとともに、国土交通省との協議・調整を円滑に進めることができる。これらのことから、当業務を実施できるのは日本下水道事業団に限られることから、日本下水道事業団と随意契約するものである。【地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号適用】
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 ⑤ 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 ⑥ 競争入札に付することが不利と認められるとき。 ⑦ 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。